

コンビニ・自動交付機で住民票等 交付開始

7月1日からマイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアや笠間市役所本所に設置されている自動交付機で、住民票や課税証明書等が取得できるようになりました。

※利用する場合は、**マイナンバーカード**と**暗証番号(数字4ケタ)**が必要となります。

利用できるコンビニ名 (全国約45,000店舗)※マルチコピー機を設置してある店舗のみ利用可。

セブン-イレブン、ローソン、サークルK、ファミリーマート、サンクス、セイコーマート、セーブオンなど

利用時間

コンビニエンスストア：午前6時30分～午後11時(年末年始とシステム休止日を除く)

笠間市役所本所の自動交付機：本所の開庁時間となります。

【開庁時間】	月、火、木、金曜日 午前8時30分～午後5時15分
	水曜日(窓口延長日) 午前8時30分～午後7時30分
	日曜日(休日窓口日) 午前8時30分～正午
	※土、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)およびシステムメンテナンス日を除く。

利用できる方

市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードをお持ちの方。


※申請・交付する際、利用者証明用電子証明書を不要と申請した方は、電子証明書が搭載されていないので、利用できません。

取得できる証明書

証明書の種類	注意事項	手数料(1部)
住民票の写し	本人および本人と同一世帯の方の証明書を取得できます。 ※住民票コードは記載されません。※除票の写しは取得できません。	300円
住民票記載事項証明書	本人および本人と同一世帯の方の証明書を取得できます。 ※住所等の履歴、本籍、住民票コードは記載されません。 ※提出先から指定された書面での証明は本所、各支所窓口での対応となります。	300円
印鑑登録証明書	印鑑登録されている本人の証明書のみ取得できます。	300円
課税証明書	所得情報を把握している方について、最新年度の本人分のみ取得できます。 (毎年6月10日に切り替わります。)	300円
所得証明書	※未申告の方などについては証明書を取得できませんので、必要な場合は、窓口で申告等をしてください。	300円

【コンビニ交付およびマイナンバーカードに関する問合せ】市民課(内線147)

【課税証明書・所得証明書に関する問合せ】税務課(内線112)



やさしい保険プラザ
友部スクエア店
笠間市住吉1364-1
0120-650-121
営業時間 10:00~20:00
保険募集代理店
株式会社 ファイックス ジャパン
茨城支店

【保険商品で分散投資】

低金利時代といわれる今日では、その資産運用の方法として生命保険の人氣が高まっています。「生命保険で資産運用?」意外と知られていませんが、景気が低迷している現代において、商品によっては資産を殖やすことも期待できます。

また、同じ「貯蓄」と言っても預金で増やしたお金にかかる税金と生命保険の満期金にかかる税金は異なり、一般的に「生命保険は税金が低く抑えられる」というメリットもあります。

当店で人気の高い**「外貨建て保険」**は為替の影響は受けませんが、次のメリットが挙げられます。

- ①日本円より高い金利の通貨で運用するので貯蓄面でも有利
- ②予定利率が高いので保険料が安い
- ③満期時、解約時に契約のときより円安になっていれば為替差益がプラスされる
- ④資産を外貨に分散できる

いつまで続くかわからない低金利時代。賢く分散投資することですリスクを軽減させませんか?

